



巻頭言

石油コンビナート等における
事故対策の推進

消防庁特殊災害室長

三浦 宏



令和元年7月に消防庁特殊災害室長に着任しました。石油コンビナート等防災対策をはじめ特殊災害対策に全力で取り組んで参りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

以前私が危険物保安室に在籍していた平成24～25年度は、石油コンビナート等において多数の死傷者を伴う深刻な爆発事故が相次ぎ、内閣官房の主導により「石油コンビナート等における災害防止対策検討関係省庁連絡会議」が設置された時期でした。本会議により、自主保安向上に向けた安全確保体制の整備と実施、リスクアセスメントの徹底、人材育成の徹底、社内外の知見の活用等を柱とした対策がとりまとめられ、石油コンビナート等災害防止3省連絡会議の設置など国等の関係機関が一丸となって事故防止対策の推進を図ることとなり現在に至っているところですが、およそ5年ぶりに本施策分野に携わることとなって改めてその間も不断に取り組まれている関係者の努力に尊敬と感謝の意を表すところです。

近年の石油コンビナートにおける火災・爆発等の事故の状況については、今年5月に「平成30年中の石油コンビナート等特別防災区域の特定事業所における事故概要」を公表したところですが (https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/190527_tokusai02.pdf)、死者1人負傷者33人と、平成26年の死者5人負傷者76人と比較すると重大事故発生防止の取り組みは着実な効果を上げているところと考えています。

一方で、火災・爆発等に至らない漏洩も含めた事故の件数自体は増加傾向に歯止めをかけるには至ってはならず、引き続き事故発生防止の取り組みが重要となっておりますが、特に最近の傾向で懸念されるのは、人的要素のうち「操作確認不十分」の増加が目立つ点です。人材育成や技術伝承については従来からその重要性が叫ばれていたところですが、平時の確実な操作・監視や緊急時の正確な応急操作等、現場従業者の育成・能力向上はますます重要となっており、そのためにも経営トップを含めた安全意識の向上、適切な安全への経営資源の投入が求められている状況であると考えています。

特殊災害室といたしましても、石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテストの実施等を通じた現場保安要員の能力・意識の向上の促進や、IoTやAI等新技術の円滑な導入による災害対応の充実強化の検討など、石油コンビナート等における事故対策の推進に引き続き取り組んで参りますので、読者をはじめ関係者の皆様におかれましても事故対策の推進への取り組み・ご支援よろしくお願いいたします。